

## コロナ禍による米価下落対策に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による外食需要などの消失から、2019年産米の過大な流通在庫が生まれ、2020年産米の価格下落が発生した。

2020年産米における米穀を出荷する農家に対する農協の仮渡金は、供給過剰の見通しから、佐渡産コシヒカリでは前年比900円の下落、本県のブランド品種である「新之助」では前年比1,800円の下落と、2019年産米の金額を大きく下回る水準となっている。農業者からは「今年の仮渡金では経営的に非常に苦しい。トラクターなどの農機具の更新が来たら、農業を続けるかどうかを考えなければならない水準になっている」との声があがっている。

農林水産省は本年10月16日、2021年産の主食用米の需要に見合った適正生産量を679万トンと設定した。これは2020年産米の生産量と比較すると50万トンの減産にあたり、作付け面積に換算すると10万ヘクタールの削減になることから、水田農業が脅かされかねない事態となるものである。

このような状況を回避するためには、国による特別な支援対策はもちろんのこと、新潟県としても対策を講じることが必要であると考えます。

よって、新潟県においては、次の事項の実現を強く求める。

### 記

主食用米から飼料用米への転換にあたっては、転換拡大要件の緩和を国に強く働きかけるとともに、国の産地交付金を最大限活用できるよう新潟県独自の支援を行い、生産者の所得確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

新潟県佐渡市議会議長 佐藤 孝